稲敷市 議会だより

第15号

発行日／平成21年2月1日

一般質問

ゴルフ場と観光開発
地域交流の拠点として学校の活用を！
なぜ売り急ぐの？
これからの稲敷

新たな体制で任期後半をスタート！……P２
定例会……P４
一般質問……P６
常任委員会の審査経過と結果……P14
常任委員会視察報告……P16
編集後記……P18

「桜川写友会提供：小野川」

新たな体制で任期後半をスタート！

平成20年第４回定例会最終日の12月22日本会議において、宮本議長、長坂副議長からの辞職願い提出を受け、それぞれの選挙が執行されました。

議長選挙の結果、堀口正良議員が当選し第四代議長に就任しました。

その後、新議長の議事進行のもとで副議長選挙が執行された後、前日で任期満了を迎えた各常任委員会及び議会運営委員会委員の選任の他、一部事務組合議会議員の選挙など、議会人事に関する諸案件が審議され、任期後半の議会体制が決定しスタートを切りました。

● 議長選挙

堀口　正良　議員当選

● 副議長選挙

山下　恭一　議員当選

その他の議会構成等に関する決定については次のとおりです。

ご挨拶

堀口 正良 議長

この度、議員各位のご推挙をいただき議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に職務の大きさと責任の重さを感じ、身の引き締まる思いであります。

米国で端を発した金融不安が世界中に広がり、日本国内の経済にも影響が及んでいる状況の中で、景気対策、社会保障問題等、国や地方自治体及び国民生活を取り巻く環境は、沢山の課題を抱えている状況であります。

そのような中で、将来を見据えた市政運営と市民生活の安全・安心を確保していくために、言行一致の理念のもと議会における透明性の高い活発な議論を通じて、市民の皆様の信頼に応えられるよう全身全霊を傾け、取組んでまいる所存であります。

今後とも資質の向上に努め、議会改革に取組んでまいりますので、議会活動へのご支援、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして就任のご挨拶といたします。

山下 恭一 副議長

議　会　の　構　成

常任委員会委員

委員会名	委員長	副委員長	委　員
総務常任委員会（7名）	伊藤　均	根本　保	山口勝夫　黒田　正　井戸賀吉男 堀口正良　坂本　源
	所管する部署課	秘書広聴課　企画課　総務課　財政課　管財課　各総合窓口課 議会事務局　会計課　監査委員事務局	
市民生活常任委員会（6名）	木内　義延	大湖金四郎	池田忠雄　宮本隆典　長坂太郎　篠崎力夫
	所管する部署課	市民課　税務課　保険課　生活環境課	
教育福祉常任委員会（6名）	根本　光治	山本　祐子	河内喜和　本橋秀夫　高野貴世志　平山　寧
	所管する部署課	教育総務課　学校教育課　各給食センター　生涯学習課 図書館　各公民館　あずま生涯学習センター　歴史民俗資料館 社会福祉課　高齢福祉課　児童福祉課　健康増進課 いこいのプラザ　子育て支援センター　各保育所	
産業建設常任委員会（7名）	浅野　信行	関川　初子	遠藤一行　埜口正雄　根本勝利　柳町政広 山下恭一
	所管する部署課	農政課　商工観光課　建設課　道路維持課　都市計画課 下水道課　水道局（業務課　工務課）　農業委員会	

その他の委員会委員

議会運営委員会（8名）	長坂　太郎	高野貴世志	黒田　正　根本勝利　木内義延　浅野信行 伊藤　均　根本光治
	主な所管業務	市議会運営全般に係る方針取決め等	
議会だより編集委員会（8名）	大湖金四郎	根本　保	木内義延　山本祐子　柳町政広　浅野信行 伊藤　均　根本光治
	主な所管業務	年４回発行の議会だよりの編集及び議会広報活動	
稲敷市政治倫理条例に関する調査特別委員会（定数12名）	山口　勝夫	井戸賀吉男	池田忠雄　埜口正雄　長坂太郎　篠崎力夫 山本祐子　柳町政広　浅野信行　高野貴世志 伊藤　均　根本光治
	主な所管業務	政治倫理条例の制定の可否並びに内容に関する調査	

一部事務組合議会の議員

一部事務組合名	選　出　議　員
江戸崎地方衛生土木組合（6名）	池田忠雄　遠藤一行　根本　保　坂本　源　山本祐子　関川初子
主な所管業務	ごみ処理施設の設置管理、一般廃棄物の収集運搬業許可、火葬場及び斎場（聖苑香澄）の管理、公共的土木事業に関する事務
稲敷地方広域市町村圏事務組合（4名）	山口勝夫　埜口正雄　篠崎力夫　高野貴世志
主な所管業務	広域市町村圏計画策定、広域消防、養護老人ホーム（松風園）の管理運営、老人福祉センターの管理運営、職員の共同研修
龍ヶ崎地方衛生組合（4名）	井戸賀吉男　根本勝利　本橋秀夫　平山　寧
主な所管業務	し尿処理に関する事務

監査委員

議会選出監査委員	宮本　隆典

市町村境界（霞ヶ浦境界）を決定！

審議された議案とその結果

平成20年第４回稲敷市議会定例会

霞ヶ浦における稲敷市と近隣市町村との境界決定案を可決。

平成 20 年第 4 回稲敷市議会定例会が、12 月 9 日から 22 日までの 14 日間にわたり開かれました。

開会日には、市長から条例の制定案 1 件、条例の改正案 2 件、規約の変更に関する協議案件 1 件、一般会計他、各会計の補正予算案 6 件、市道路線認定案件 1 件、市町村境界に関する案件 1 件の計 12 案件が提出されました。各議案については請願 2 件とともに常任委員会に付託され、慎重な審査が行われました。

最終日には、各常任委員長からの審査経過と結果に係る報告の後、意見書に係る発議 1 件とともに、すべての案件が原案のとおり可決されました。

議案の議決後、議長並びに副議長より辞職願いが提出され、それぞれの選挙執行の結果、新たな議長・副議長が決定しました。

その後、議会構成にかかわる選任・選挙等を経て、市長より追加議案 2 件が提案され、可決されました。

議案番号	件　　名	内　　容	付託委員会	審議結果
議案第 103 号	稲敷市ふるさと応援寄附条例の制定について	地方税法が一部改正され、個人住民税の寄付金税制の拡充が行われたことにより、ふるさと納税制度を確立するため制定するもの	総　　務	原案可決
議案第 104 号	稲敷市税条例等の一部改正について	公益法人制度の施行やふるさと納税等の創設に伴い、控除適用下減額を大幅に引き下げ、所得控除から税額控除方式に改めるなど、寄附金控除対象の拡充を図るもの	市民生活	原案可決
議案第 105 号	稲敷市資金積立基金条例の一部改正について	議案第 103 号に基づき、ふるさと応援基金を設置するもの	総　　務	原案可決
議案第 106 号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	広域連合の円滑化を図るため、議員の定数や選挙方法等、規約の変更を行うための協議が必要であるため	市民生活	原案可決
議案第 107 号	平成 20 年度稲敷市一般会計補正予算（第 4 号）	予算総額を１７４億８６５３万７千円とする	各常任委員会	原案可決
議案第 108 号	平成 20 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	予算総額を５４億９８６４万３千円とする	市民生活	原案可決
議案第 109 号	平成 20 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額を５億２９０２万３千円とする	産業建設	原案可決
議案第 110 号	平成 20 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額を２１億４５０万３千円とする	産業建設	原案可決

議案番号	件　　名	内　　容	付託委員会	審議結果
議案第111号	平成20年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第2号）	予算総額を２３億８１７６万円とする	教育福祉	原案可決
議案第112号	平成20年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	予算総額を７億４２３９万円とする	市民生活	原案可決
議案第113号	市道路線の認定について	県道、江戸崎・新利根線バイパス整備に伴う取り付け道４路線と、寄付行為に伴う１路線	産業建設	原案可決
議案第114号	市町村境界の決定に関する意見について	霞ヶ浦、北浦の市町村境界の設定にあたり、県知事から意見を求められたことから、異議はない旨の回答をするため、議決を求めるもの	総　　務	原案可決
発議第4号	地方議会議員年金制度に関する意見書	提出者　堀口正良	－	原案可決
議案第115号	稲敷市国民健康保険条例の一部改正について	健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するもの	－	原案可決
議案第116号	稲敷市監査委員の選任について	議会選出監査委員を新たに選任するため 浮島　　宮本隆典　議員	－	原案同意
議長発議	稲敷市政治倫理条例に関する調査特別委員会の設置に関する決議	稲敷市政治倫理条例に関する調査	－	原案可決

請願の審議結果

受付日	件　　名	提　出　者 住所・氏名	付託委員会	結　果
請願第8号	稲敷市行財政改革の歳出削減に関する請願について	稲敷市佐倉1117-2 市民オンブズマンいなしき 木　村　忠　男	総　　務	不　採　択
請願第9号	有限会社恵生産業による産業廃棄物中間処理場の建設反対を求める請願	稲敷市高田1343 髙　橋　和　巳	市民生活	採　　択

市政を問う 一般質問

第４回定例会には、８名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。
質問と答弁について、要旨を紹介します。

ゴルフ場と観光開発

河内喜和議員

質問

市内９カ所のゴルフ場を活用したまちおこしについて

市内９ヵ所のゴルフ場には、年間55万人から60万人の来場者があります。この数は、当市の人口の10倍以上です。また、来年３月には「圏央道稲敷インターチェンジ」が完成し、ますますゴルファーの来場が増える要素もあります。

このゴルファーを活用しての財源確保、まちの活性化、地元産業の活用等に関する施策があればお聞かせください。

答弁

ゴルフ場との相乗効果をめざして

■市長

交流人口の拡大等を図っていくため、ゴルフ場を活用することは十分メリットがあり、また圏央道の開通も間近に控え、今まで以上に集客が期待できると考えています。

本年度は、ゴルフ場と密接な関係を築くために、市の観光協会に加入いただきました。11月には、互いの相乗効果を生み出せる事業検討の場とするべく、ゴルフ場の代表者会議を開催しました。今後は、ゴルフ場の案内板設置など、よりよい形を模索し取り組んでいきたいと考えています。

質問

家族介護慰労金制度の見直しは…

寝たきり又は認知症高齢者を在宅にて介護されている方に、年１回10万円が支給される慰労金の制度について、金額や適用条件、支給回数等を含めた見直しを考えているのか伺います。

答弁

支給額や回数を検討

■保健福祉部長

現在の家族介護慰労金制度は、介護保険制度が始まった平成13年度に、各種事業のうち低所得者対策として打ち出されたもので、平成17年度までは国、県の補助事業でしたが、18年度からは市の単独事業として継続し実施しています。今後は市の要項を見直して、その慰労に報いるべく、支給対象額や支給回数等を検討していきます。

質問

ライフライン整備について

供用開始が予定されている、圏央道稲敷インターチェンジ周辺の地区では、排水整備等の環境整備が、圏央道の工事に伴い懸案事項となっています。工事が着工される以前の旧江戸崎町時代に、途中まで行っていた箇所やU字溝が壊れ道路が陥没している箇所などが多数あります。これらの整備状況について伺います。

答弁

道路、排水整備は同時進行で進めたい

■産業建設部長

圏央道建設に伴い、市道の既設排水の機能を保証するため、国により排水工事が行われます。その排水工事が完了し、市に移管された後は、周辺地区の排水整備の新たな流末が確保されるなど、整備を進めたいと考えています。また、道路舗装については、排水整備と合わせて整備をしたいと思います。

公務員としての意識の徹底は

井戸賀　吉　男　議員

質問　コンプライアンス（法令等遵守）の指導と管理について

個人情報として申請を受けた個人名や銀行口座等の保管、活用について、どのように職員の指導をされているのかお聞きします。

答弁　保護条例の遵守を

■総務部長

個人情報保護条例を制定しており、個人情報の適正管理と必要な措置を講じています。公務員として知り得た情報の漏洩や不当な使用、不正な外部提供のないよう、各部署において細心の注意を払い、法令遵守、適正管理をするように努めています。また外部委託についても、守秘義務明記の契約を締結し指導を徹底しています。

質問　茨城県国民健康保険団体連合会を舞台にした、巨額横領事件についての見解について

職員の指導と合わせて、茨城県国民健康保険団体連合会で起こした巨額の横領事件について、市長の見解をお聞きします。

答弁　連合会の組織の責任で

■市長

今回の事件により、市民の皆様の信頼を失墜させた事は大変遺憾なことであります。市としては関係組織を通じ、被害額の補填、再発防止策の構築を強く要望しました。約11億円の欠損金については、市町村からの負担は求めず、連合会の組織、関係者の自助努力により7年以内に補填をする予定です。また再発防止委員会を設け、内部のチェック体制の徹底、抜本的な改善を実施して、信頼回復に全力を上げるとしています。

質問　定額給付金について

多くの窓口で個人情報を取り扱っているが、国から受けようとしている定額給付金の支払い方法と準備状況についてお聞きします。

答弁　実施要綱に基づいて

■総務部長

定額給付金については、国から示される実施要綱に基づいて事業実施されますが、まだ概要の素案が示されただけです。実施の段階では詳細が総務省より示されると思います。給付金の個人情報についても、市個人情報保護条例を遵守して適正に管理します。

すべての手を打ちます！

大　湖　金四郎　議員

質問　市内の企業支援について

１００年に一度と言われる不況に突入した世界経済下において、政府の支援策である緊急保障制度や、セーフティネット貸付など、さらに拡充される救済制度の内容をわかりやすくしたＱ＆Ａなどを作って、市内の企業に郵送するとともに、事務手続きに関しては迅速に行うなど、支援の手を打つべきであると考えるが、市の対応を伺いたい。

答弁　連携を密にして

■市長

制度の活用等を広報紙やホームページ等の掲載によって周知するとともに、関係機関と連携を密にして円滑な推進に努めていきます。また商工会でも制度の活用等について、11月号の会報紙へ掲載をするとともにパンフレットの配布等を実施し、金融機関とも連携し積極的に推進をしています。

■産業建設部長

商工会に加盟されていない企業者につきましては、市の広報紙、ホームページの掲載、さらには窓口でのチラシ等、継続して今後とも広く配布して周知していきたい。

質問　学校給食について

最近、ある小学生から給食のご飯の量が少なくなり、学校が終わるまでにお腹が減ってしまう、おかずも少ないときがあるとの話しを聞きました。これは一部の子供だけなのか、次の三点を伺いたい。

①給食の現状は。

②全学校を対象にアンケート調査をやってみてはどうか。

③材料費が上がり、財政的に措置することが困難なのか。

答弁　安定した運営をめざす

■教育部長

①ご飯の量については食べ残しの量が多い為、調査の目的で試行的に量を若干調整したためです。今後の運営に反映させていくための目的で実施しました。現在は元にもどっています。

②現在、アンケート調査実施に向け、栄養士を中心として、その内容等について検討を進めています。

③学校給食の現場においても食材費の高騰による影響が出ています。平均して一割、中には二割も上がった食材もあります。食材の安値購入など、運営全体において工夫改善を図り、現状を乗り切るため努力を続けているところです。

高齢者や障がいのある人にも考慮したサービスを

山本祐子議員

質問 地上デジタル放送への円滑な移行推進について

地上デジタル放送への完全移行（2011年7月24日）まで2年8ヵ月を切りました。そこで、地上デジタル放送の利活用のあり方と普及に向けて、行政の果たすべき役割と地域における地デジの円滑な移行推進の問題点として

①難視聴地域への対策はどのように考えているのか（実施しているのか）

②高齢者・障がい者等へのきめ細かな受信説明会の実施を総務省は掲げているが、市では、どのように取り組む方針か。

③市所有建物の影響により受信障害を及ぼす恐れのある世帯の把握など、受信障害対策についてどのように取り組む方針か。

④地デジ移行に伴って、「工事が必要だ」などと言葉巧みに高齢者に近づき、工事費を振り込ませるなどの事件が全国で発生しているが、悪質商法への対策は当然のこととして、地域住民への周知徹底策をどのように考えているのか。

⑤大量廃棄が予想されるアナログテレビについてどのようなリサイクル対策に取り組む方針か。

以上のことについて、市の見解をお尋ねします。

答弁 混乱しないよう周知に努めます

■市長公室長

一点目の難視聴地域への対策については、「地上デジタルTV放送の市町村別カバー世帯数の目安」でも、当市のすべての世帯が、中継局のいずれかより個別受信が可能と推測されます。

二点目の高齢者だけの世帯や情報が、届きにくいと考えられる世帯に対しては、来年設置予定の「テレビ受信者支給センター」と連絡を密にし、行政区長、民生委員等の方々の協力を得ながら、悪質商法への対応も含め、正確な情報伝達に努めて行きたいと考えています。また、老人クラブ等での説明会や、一人暮らしの高齢者宅等への訪問説明など国、県と連携し周知に努めたいと考えています。

三点目の市所有建物の影響による受信障害を及ぼす恐れのある世帯の把握、受信障害対策の取り組み方針ですが、高層建物は市営住宅のみでございますので関係機関と調整を図りながら対応を講じます。

四点目の悪質商法については、既に三回、広報で周知をした所で、行政区長、民生員等の方々の協力を得、特に狙われやすい高齢者、一人暮らしの世帯等に対して、パンフレット等の配布も検討していきたいと考えています。

最後の「アナログテレビについて、どのようなリサイクル対策に取り組む方針か」ですが、不法投棄防止などのための広報活動あるいは、監視カメラの設置及び巡視強化など関係部所と連絡を強化し対応していきたいと考えています。

地域交流の拠点として学校の活用を！

浅　野　信　行　議員

質問　学校支援地域本部事業について

公立学校は地域の教育の拠点ですが、保護者の間には「先生が忙しすぎる」「学校が閉鎖的」などの不満も目立ちます。文部科学省はそのための処方箋の一つとして、ボランティアの活用を目指しているそうです。

例えば、海外勤務経験がある人には英語の事業を手伝ってもらったり、学生時代に運動部にいた人には部活動の指導をお願いしたり、登下校の際の安全確保なども想定されているそうです。

文部科学省は２００８年度予算に新規事業として「学校支援地域本部事業」を計上して、全国の中学校区単位に地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進。教員の不足や忙しさを補うため、保護者や教育への意欲、能力をもつ人材など地域住民が積極的に学校支援活動に参加することを促していますが、稲敷市の取り組みを伺います。

答弁　異世代交流で地域教育の活性化を

■教育長

今、社会はますます複雑多様化しています。家族や地域の絆は、本市においても大変弱まってきています。地域住民から得ていた経験を減少させ、その経験から学んだ社会性や信頼関係等の醸成を困難にしています。本事業では、地域ぐるみで子供の教育を推進し、教職員の負担軽減を図ります。さらに異世代交流を通して弱まっている地域の絆を回復させ、地域教育の活性化を図っていくこともねらいです。教育委員会としても、本事業による効果を大いに期待していますが、準備期間として時間が必要です。継続的かつ自立的運営が可能となるように、財政面等においても無理のないような計画を検討しながら推進し学校の求めと地域の力をマッチングさせ、教育の充実が図れるよう、積極的な支援をしたいと考えています。

質問　地域包括支援センターについて

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、または常時注意が必要な高齢者がいる世帯等が年々増加している中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して、自立したその人らしい生活がおくれるよう支援していくために、地域包括支援センターが開設され、運営が開始されています。稲敷市の現況と問題点、これからの体制整備をどのように取り組むのか伺います。

答弁　専門職員を増やし、機能強化を図りたい

■保健福祉部長

現在の状況は、要支援１、２の方、１５０人余りの介護予防プランの作成、介護保険サービス等の相談、年間３００件ほど受けています。電話相談は、転送電話方式を取り入れて、24時間体制で、夜間、休日も職員交代で行っています。今後さらに高齢化率も高くなり、ケアプラン作成件数また相談件数も増える状況です。これらに対処していくため、専門職員の増員、センターの増設、機能の強化ということで利用者への支援体制の充実を図っていきたいと考えています。

なぜ売り急ぐの？

平山　寧　議員

質問 市有財産の処分について

現在、市が処分を検討している対象物件は、狭小な廃止道路や水路敷地ではなく、面積は８万１６０㎡と大きく、地目も、宅地・山林・学校用地・田・原野です。売却単価についても、現況地目１㎡の評価額の２分の１とすることには納得できません。適正な公示価格があるはずですので説明を求めます。

準備が整い次第、市財源の確保と保有財産維持管理費等の軽減を図るため積極的に売却するとありますが、売り急ぐ理由が不明です。説明を求めます。

今、世界も日本も経済恐慌が始まろうとしています。売却は５～６年待ち、圏央道開通と併せて考慮することはいかがか見解をお尋ねします。

▲ 新しく立地した企業

答弁 市総合計画に基づき適正に対応

■総務部長

市有財産の処分については、総合計画の方針に基づき一般競争による入札を基本として、公平かつ有利な条件で売却ができるような方法を選択しています。売却価格については、近隣の売買事例を考慮し必要な場合は不動産鑑定を行ない、適正な価格を決定していきます。売却時期については、総合計画において、自主財源及び多角的財源の確保の観点から市有財産の有効活用を図るため、将来の活用方法や保有の必要性を検証し、不用財産については積極的に売却や貸し付けを推進することと示されています。今後、圏央道の開通など周辺地域の整備状況を考慮しながら適正な時期を選択していきます。

質問 人口減少対策と地域社会再生について

稲敷市の人口は合併時から平成20年11月1日までで2千24名減少しています。地区別にみると増加地区もあり、今後の対策をお聞きします。

最近、孤独死が3件ありました。地域社会の絆や結びつきが弱くなっていることから生じた結果と考えます。地域社会に求められるのは、互いに心を開き、温もりのある心の通い合う、静かな生活ができる社会をつくることにあります。市はこのような街づくりに力を発揮して欲しいが、考えをお聞きします。

答弁 地域社会再生をめざして

■市長公室長

人口減少対策については総合計画に基づき、子育ての支援、若者の出会いの場の創設や自立支援、生活基盤の向上、産業振興、福祉政策の向上など人口増加対策に取り組んでいます。また昨年、若手職員による人口問題プロジェクトチームを立ち上げ、市の転出入者に対してのアンケート調査を実施しました。

その結果を踏まえて問題解決の具体的な方策を検討しているところです。また、地域社会の再生を図り心の通い合う街づくりの実現を目指し、現在行政区組織を中心に地域交流の場として重要な集会施設等の補修改修や市民の自主的な地域活動への助成を行っています。今後もこのような支援を継続し、地域住民による自主的自立的な活動を活性化させ、地域社会の再生に取り組んでいきます。

地域の学校として

柳　町　政　広　議員

質問　市有財産売却について

稲敷市の動産・不動産の売却実績の現状と、赤道（あかみち）・青道（あおみち）の払い下げについて、また今後の市有財産売却及び貸付計画と、その方法についてお尋ねします。

答弁　遊休化しない有効的な活用

■総務部長

現在までの市有財産の売却実績については、動産が総額799万円、不動産については29件の2万4000㎡の土地を、総額3億7348万円で売却していますが、そのほとんどが廃道や廃水路の払い下げ申請によるものです。また、法定外公共物（赤道）は市有財産である地目上のもの払い下げ申請で対応していますが、道路担当課でその実態に基づき、用途廃止の決定後に普通財産として払い下げしています。

今後は、有給資産台帳を整備し、さらに有給財産処分計画等を策定して、売却や貸し付け検討するなど、資産が遊休化しないよう、効率的かつ有効な活用に努めていきます。

土地については、保有コストがかかりませんが、リスクはあると考えます。民間への売却など、有効活用して得られる収入が得られなくなる、機会損失が発生するからです。帳簿上には表れないリスクであり、自治体財政としては、収入の機会を失うことなく適切な時期を見据え、遊休資産については積極的に売却していきたいと考えています。

※**赤道**（あかみち）
道路法の道路に認定されていない道路。公図上赤い帯状の線で表示されていることに由来するもの。里道・赤線とも呼ぶ。

※**青道**（あおみち）
公図上青い線によって表示されている河川、公共用悪水路の内、河川法、下水道法等の適用を受けないもの。多くは明治初期の農業用水路。

質問　小・中学校・幼稚園の統合について

少子高齢化が進み、稲敷市でも児童生徒の減少が続いている中、市内学校の適正配置の基本的な答申がだされました。その答申を踏まえた、統廃合の現状について、お尋ねします。

また、かつて一貫校と言えば、私立校がほとんどでしたが、近年は公立の小中一貫校が各地で開校しています。そこで、新しい教育システムについて、稲敷市の現状と教育長の考えをお尋ねします。

答弁　現時点では、小・中ユニットを基本

■教育長

適正配置検討委員会の答申における大きな柱は、中学校は地域コミュニティを形成する上で有用であり、存続すること。また、小学校は適正規模、適正配置を行い、1校に18学級が適正規模であるとし、長期的には市内6校が適当であることです。

今後、答申の内容を踏まえて基本計画の策定を進め、保護者や地域、関係する方々に意見を伺いながら、早急に取りまとめたいと考えています。

また、保護者や地域に十分に応えていけるような、公立校だからこそ達成できるといった教育内容や、学校施設の再整備を図り、新しい教育システムによる魅力的な、特色ある教育活動を展開していくことが重要であると思いますが、現時点では小中ユニットを基本とした学校規模の適正化と、適正配置を推進していきたいと考えています。

これからの稲敷

黒田　正　議員

質問　市長・副市長の職務について

地方自治法第167条の改正によって助役の職務から副市長へと変わりました。

副市長は就任以来、これまでどのように職務を重ねてきたのか。政策及び企画についての成果、実績について伺います。

答弁　強力に組織を推進していく

■副市長

助役制度から大きく変わった点は、市長の命を受け政策、企画を司るという点で、より職務の権限が明確となり、強化されたと認識しています。

市長が、市の将来の方向を決定していく中で、その決定実現を目標に職務遂行に当たってきました。特に行政課題の推進については「みんなが住みたい素敵なまち」の実現に向け、行政現場の総監督として、また執行機関の一人として努力し、これまでも圏央道開通を見据えた企業誘致活動や観光イベントの充実、また茨城ゴールデンゴールズ等から力を借り、市のイメージアップに取り組んできたところです。また、土地利用関係では、インターチェンジ周辺の開発を見据えながら、農業振興地域の総合的見直しや、遊休地の活用促進等、将来の発展のために有効な土地利用ができるよう、関係各課と調整しています。また、企業誘致についても、県の企業局や開発公社、民間企業への訪問等も行い、情報の収集、調査等を行っています。

今後とも、市長の意思決定の命を受け、強力に組織を推進していく所存です。

■再質問

市長として任期も少なくなってきましたが、今後、稲敷市発展のためにどのような覚悟を持って臨むのか。また、重要課題の具体的目標をお聞かせください。

■答弁…市長

本市でも少子化により、10年後には児童数が1000人減少すると予測されています。将来を担う子ども達のための教育環境の整備は、早急に取り組むべき最重要課題です。また、圏央道の開通を控え、本市発展の大きなチャンスを活かした政策も必要です。

市長には、現状を的確に把握し、将来を見据えた政策を展開していくことが、何より求められ、重要だと考えます。

本格的な少子高齢化を迎え、学校の適正配置や福祉の充実、まちの活性化等々と問題は山積しています。行政に待ったは許されません。市民が住んでよかったと思えるまちづくりのため、市の更なる発展のために、これまでの経験を生かし、全身全霊を捧げ、引き続き市政をおあずかりしたいと考えています。

総務常任委員会

委員長　柳町　政広

当委員会に付託された議案4件、及び請願1件の審査の経過と結果を報告します。

議案第103号は企画課より、稲敷市ふるさと応援寄附条例の制定は、寄付金を財源に活力あるふるさとづくり制度を確立すると説明を受けました。

議案第107号は一般会計補正予算所管部分。企画課では、ふるさと寄附金のチラシ、及びいなしきエール便の印刷経費と、あいバス終了に伴い、地域交通利用助成事業に対する補助金の説明がありました。管財課では、燃料価格の高騰により、増額補正の説明がありました。

議案第114号は総務課より、霞ケ浦の市町村境界決定経緯等の説明を受けました。審査の結果、議案4件とも全会一致により、原案可決いたしました。

請願第8号、稲敷市 行財政改革の歳出削減に関する請願について。審査の中で、合併時は65人の議員定数を26人に減らし、次回の一般選挙から更に4人削減し22人に決定をしています。各年代の人たちの意見や、若い人たちの意見をどう組み入れて行政を進めていくか。いろいろな人の考えを取り入れ、政治は進めていくべきで、若い人たちの芽が摘まれるようではならない。議会制 民主主義がある以上、相応の対価は必要である。など活発な意見がでました。審査の結果、賛成者はなく不採択とすることに決定いたしました。

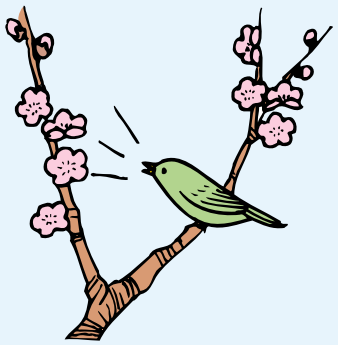

市民生活常任委員会

委員長　木内　義延

12月定例議会において、当委員会に審査を付託されたのは議案5件と、請願1件です。主な点を報告します。

議案第104号は、税条例の一部改正ですが、ふるさと納税等の創設に伴い、個人住民税の寄附金制度を見直すものです。一つは、市内に事務所を有し、市が指定した法人に対する寄附金も住民税の控除対象とするもので、範囲が拡充されました。二つ目は、控除適用となる寄附の下限額が10万円から5千円に引き下げられて、控除が受けやすくなります。また控除方式の変更や特例控除額が加算されるなど、ふるさと納税制度を積極的に進めるための改正です。

請願9号、有限会社恵生産業による産業廃棄物中間処理場の建設反対を求める請願については、処理場建設予定地周辺で生活をする住民の思いは切実なものであろうし、地元の意向を汲んだ判断をすべきとの意見が多数出され、採択すべきものとの結論です。

当委員会に付託されました議案5件、請願1件は、すべて全会一致により、可決、採択すべきものと決しました。

なお、最終日には追加議案として国保条例の一部改正が出され、本会議で直ちに採決されましたが、当委員会の所管ですので内容を報告します。

21年1月1日より、産科医療補償制度が創設されることを踏まえ、出産費用の増額が見込まれます。そこで法令の一部を改正して、出産一時金をこれまでの35万円から、制度に加入する分娩機関で出産した場合に限り3万円を増額し、補償制度の掛け金に充当させようとするものです。

教育福祉常任委員会

委員長　高野貴世志

付託された議案4件について、主な審査の経過と結果について報告します。

議案第107号　一般会計補正予算（第4号）のうち社会福祉課では、障害者自立支援法の改正に伴い、本年7月からサービスを利用する方の自己負担分の上限額について見直しが行われ、今まで世帯単位の所得に応じて決定された限度額が、本人と配偶者のみの所得に応じた上限額の設定になったことで、自己負担の割合がかなり軽減されたとの説明がありました。

教育総務課では、国の補正予算によって、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金制度が創設され、稲敷市の対象事業として、安心安全な学校づくり交付金と、認定子ども園施設整備事業費補助金の2つが該当となった。これにより、沼里小学校校舎の耐震診断事業と、新利根中学校体育館の耐震診断事業を実施する経費、また現在進めている、認定子ども園建設事業について、交付金事業として実施する、との説明がありました。また、石綿障害予防規則の改正に伴い、アスベスト6種類の再確認調査を実施したところ、小学校で9校、中学校で2校が、吹付け剤に石綿が含まれている恐れがあると確認されたため、対象施設の分析調査等を行う経費を計上したとの説明がありました。

学校教育課では、委託料として、江戸崎小学校へ通学する犬塚，小角地区の児童32名と沼里小学校へ通学する花指地区の児童27名の登下校に係わる1月から3月までの児童送迎バス運行業務委託費について説明がありました。

議案第111号　介護保険特別会計補正予算（第2号）については、主に平成21年度に、介護保険システムの改正が全国一斉に行われるため、財源の2分の1を国庫補助金から受け入れ、残りを市負担として支出する旨の説明がありました。

審査の結果、付託された議案については、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長　埜口　正雄

今回定例会においては当委員会に対し、4件の議案審査が付託されました。

議案第107号　平成20年度稲敷市一般会計補正予算（第4号）のうち、農政課所管の主なものとしては、水田農業構造改革対策事業、農産物振興事業による営農組合等に対する機械購入整備のための補助経費。林業環境教育に取組むための小学校への教育用整備経費補助金、県税の森林湖沼環境税を活用した森林整備等に対する経費等が計上され、詳細な説明を受けた後慎重に審査を行いました。

建設課所管の審査では、委員からの要望として市の道路整備等の公共事業に対しては、今後の国の経済対策に向けての財政措置を見据えた計画対応を望むとの意見がありました。

都市計画課では、3月開通予定の圏央道・稲敷インターチェンジの開通イベント経費、及び市営公園管理費の増額補正が計上され審査を行いました。開通イベントでは市職員を多く活用して委託経費の抑制に努めていく方針であることが示されました。

また、横利根閘門公園の管理委託について、従来の香取市シルバー人材センターのみへの委託に限定するのではなく、稲敷市内のシルバー人材センターの活用も検討願いたいと委員からの提案がありました。現状は、公園の面積的配分負担を考えれば当市に有益と考えられるが、歴史的な経緯を考慮しながら検討していきたいとの回答がありました。

議案第113号　市道路線の認定については、県道 新利根・江戸崎線バイパス整備に伴う取り付け道路4路線、寄付行為に伴う新利根地区の1路線の認定であるとの説明を受けました。

以上の案件のほか下水道関係特別会計補正予算2件と併せ審査の結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

視察研修報告

総務常任委員会 視察研修報告

研修日：平成20年10月16日～18日
視察先：愛知県西尾市、愛知県江南市、愛知県犬山市、

西尾市では、平成20年6月に落成した新庁舎建設の経緯について研修しました。
昭和36年に建設した旧庁舎は、耐震診断調査により、全面的建て替えが必要と判断して、事業が進められました。視察した庁舎の特徴としては、環境に配慮した高断熱性を持った二重ガラスの採用や、太陽光発電の設置、また雨水、井戸水を再利用し、トイレの流し水等に活用するといった方法をとっていました。災害対策構造としては、震度7クラスの大地震にも対応できる免震構造を取り入れ、ライフラインである電力、水道、情報ケーブル等については2ルートを設置するなど、防災拠点施設の機能を充実させていました。
また、市民アンケートの実施や、市民代表者で構成されたユニバーサルデザイン化委員会を設置して、意見集約をするなど、全市民が協同して取り組んできた様子が伺えました。
江南市では、公共交通「いこまいCAR」の取り組みについて研修しました。
この「いこまいCAR」は、民間業者の空きタクシーを利活用したシステムで、路線経路を持つ定期便と、路線以外の利用者を補完する予約便の二つの体制を取っており、市民への充実を図るよう取り組んでいました。
犬山市では、まちづくりの取り組みとして、犬山まちづくり株式会社にて、研修を行いました。
中心市街地は、犬山城の城下町として400年続いた景観を持ち合わせ、道路や区画は当時のままで現存しており、新築する家等についても、外見だけは顔づくりとして協力して景観に統一感を持たせている、との説明がありました。
年間には25万人が訪れる背景には、シンボルとなる犬山城の存在と、そこに住む市民の協力によって支えられていると感じました。

▲ 西尾市

市民生活常任委員会 視察研修報告

研修日：平成20年11月25日～26日
研修先：宮城県白石市
栃木県防災館

当委員会では、11月25日に宮城県白石市の生ごみ資源化事業所を視察しました。
この事業は、環境負荷軽減と食料自給率の向上にかかる市民意識の向上並びに、ごみ減量化への啓蒙に資する等の目的で実施されました。背景として、当初は、焼却してきた生ごみが地球温暖化や、ダイオキシンの問題等に対応するため、コンポスト利用による肥料として周辺農家に供給されましたが、残留油脂および塩分の問題等があり、利用農家が次第に減少してしまいました。その対応策として、生ごみをメタン発酵させ、そのガスで発電して施設の使用電力として供給し、余熱を近くの給食調理場の熱源の一部とし、さらに温室栽培にも利用していました。生ごみリサイクルが小学生の親子のふれあい創出や、土に親しむという農業経験など、教育活動の一部にも活用されていました。
しかし、この事業における生ごみの収集範囲は企業・旅館などの事業所等が中心で、一般家庭からの搬入は一部のみでした。この事業は、ごみの減量化、環境教育の充実、資源循環型社会の構築、環境負荷の軽減と地球温暖化の抑制等で成果をあげています。しかし、課題として安定したごみ搬入量の確保、ごみの再分別化等があるとの説明を受けました。
26日には宇都宮市にある、栃木県防災館を視察しました。この施設では、地震、台風、火災等の災害時の疑似体験をすることができ、防災意識を身につける上で貴重な体験をすることができました。

▲ 白石市　生ごみ資源化事業所

視察研修報告

議会運営委員会 視察研修報告

研修日　11月5日
視察先　千葉県白井市議会

議会運営委員会は、白井市議会を訪問し議会運営及び議会改革について調査を行ってまいりました。白井市の概要でありますが、都心より30㎞の距離に位置し、東部は印西市と八千代市、南部は船橋市、西部は鎌ヶ谷市、北部は柏市の5市に接しています。昭和54年に北総鉄道が開通し、平成9年には5万人を超え、平成13年に市制を敷いた市です。初めに議会運営についてでありますが、議員定数は21人、3つの常任委員会と議会運営委員会で構成され、会派制をとっています。一般質問は通告方式の一問一答方式、また議案質疑は通告なしで行っており、現在は、代表質問制の導入について検討しているとのことでありました。請願の委員会審査の時には、紹介議員と請願者が参考人として入室しているとのことでした。次に議会改革についてでありますが、一年間にわたり、議員定数、議員報酬、政務調査費、費用弁償について調査したとのことでありました。議員定数を21人に削減したが、賛否同数になることがあり議長裁決が多くなったとの説明がありました。議員報酬については、特別委員会の中でも増額の意見はなかったが、議員報酬は生活給であり、議員は名誉職ではないとの意見もありました。政務調査費については、一人、月額3万円、年度額36万円を限度に支給され、適正に支出されているとのことでした。費用弁償については、1日につき2000円支給されていたが廃止することに決定したとの事でした。本市の議会運営及び議会改革を進めるためにも、参考になりました。

▲ 白井市議会

議会だより編集委員会 視察研修報告

研修日：平成20年10月22日～23日
視察先：福島県会津若松市
　　福島県広野町

当委員会は、より見やすい広報紙の作成を目指して、他市町村での取り組みを研修してきました。

会津若松市では、平成17年頃から分かりやすい紙面に変えていこうと動き出し、研修や検討を行っていました。中でも、人が一度に見られる文字数の限界が、100文字程度であるとの指導を踏まえ、1ページを6段組に変更したことが、見やすさのポイントになっていました。また、定例会での審議結果については、個人の賛否結果を掲載するなど、市民からも分かりやすいとの共感を得ている、とのことでした。

広野町では、全国町村議会主催の広報全国コンクールで入賞を果たすなどの評価を得ており、拝見した議会だよりは、ページ数が多いにもかかわらず、とても見やすく、開くだけで内容の理解ができる作りでした。

ポイントは写真をふんだんに、かつ大胆に使用し、視覚に訴えているところです。文章も最小限に留るなど、最重要部分を強調した掲載方法を採っていました。

今回の研修では、衝撃を受けるほど、大変参考となる研修であり、新しく目指す方向性が見えてきたと感じました。興味をもたれ、少しでも議会活動を分かりやすく伝えられるよう、決意を新たにしました。

▲ 広野町議会

発行：稲敷市議会　編集：議会だより編集委員会　〒300-0792 稲敷市結佐1545 ☎0299-78-3390（直通）

◆請願・陳情について◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。

請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1．請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2．内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。

3．請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。

4．請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。

5．請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。

6．請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。
※請願書・陳情書について不明な点は、市議会事務局までお問い合わせください。

7．受付は、市議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

（本　文）
○○○○○に関する請願（陳情）

（趣旨）＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿
＿＿＿＿＿＿＿＿

平成　年　月　日
稲敷市議会議長　様

請願者（陳情者）住所
氏名　　㊞

（表　紙）
平成　年　月　日
○○○○○に関する請願（陳情）

（請願書の場合）
紹介議員
氏名　　㊞

傍聴してみませんか！

次回定例会開会予定は
3月3日(火)となります。

市議会は、傍聴できます。

この12月議会では、期間中、のべ25人の市民が傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390（直通）
FAX 0299-78-3396
E-mail：gikai@city.inashiki.lg.jp

編集後記

新春を迎え、こころ新たに一年の幕が上がりました。

昨年の世相をあらわす漢字には「変」が選ばれました。思い返せば、短期間で変わった福田内閣やサブプライムローン問題、またアメリカの一流金融機関の倒産に端を発した世界経済の大変動など、政治や経済をはじめ何かと変化、変動の多い年であったことが反映されています。

そんな中、議会も昨年12月の定例会で、新しい体制に変わりました。稲敷市誕生から4年が経ち、当時65人だった議員も現在は26人、次の改選からは22人へと変っていきます。

「変化」という言葉は、良い意味、悪い意味のどちらにも使われます。変らぬ笑顔あふれる子ども達の未来のために、光り輝く変化を進める年にしたいものです。

【根本（光）記】

委員長	大湖　金四郎
副委員長	根本　保
委員	木内　義延
委員	山本　祐子
委員	柳町　政広
委員	浅野　信行
委員	伊藤　均
委員	根本　光治